

星が丘公民館利用者意見ヒアリング結果について

令和 2 年 1 2 月、星が丘公民館の茶室を利用する茶道サークル 2 団体の代表者に、公民館長、館長代理が面談を行い、施設改修に関する意見を伺った。2 団体の意見はほぼ同じで、以下のとおりであった。

- ・ こどもまつり等で実施する茶道体験には、自宅に和室のない児童も多く参加し、喜ばれている。日本文化を継承するため、改修後の施設においても、何とか「茶室としての体を保った部屋」を作ってもらいたい。無論、茶道専用室である必要はなく、多目的な用途で使われるのが良い。
- ・ 「茶室としての体を保った部屋」とは、茶道の作法の流れの上で必要な 畳、床の間、 切り炉、 水屋が整っている、ということである。「ただお茶を入れて飲んで楽しめれば良い」ということなら多目的室等のクッションフロアでもできるだろうが、それでは「茶道」とは言い難い。
- ・ 畳敷きであることは必要不可欠である。面積は最低でも 4 畳半は欲しい。
- ・ 床の間は現在より狭くても構わない。
- ・ 炉は切り炉が良い。本来、春夏は置き炉、秋冬は切り炉を使うものである。
- ・ 水屋は、従来の正座をして行う水屋ではなく、より面積をとらない「立ち水屋」で構わない。立ち水屋には膝に負担がかからないという利点もある。

以 上